

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第3区分

【発行日】平成16年10月14日(2004.10.14)

【公開番号】特開2000-326184(P2000-326184A)

【公開日】平成12年11月28日(2000.11.28)

【出願番号】特願平11-139995

【国際特許分類第7版】

B 2 3 Q 41/08

G 0 5 B 15/02

G 0 6 F 3/00

G 0 6 F 17/60

【F I】

B 2 3 Q 41/08 Z

G 0 6 F 3/00 6 5 2 C

G 0 5 B 15/02 Z

G 0 6 F 15/21 R

【手続補正書】

【提出日】平成15年10月1日(2003.10.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

製造状況に基づく管理データが入力され、ユーザーの選択により前記管理データを所定の画像として選択的に表示する製造管理装置において、

ユーザーに前記管理データにおける所定の処置対象を選択させるための選択用画像を所定の形式で表示できるように生成するための処置対象選択用画像生成手段と、選択された処置対象における処置図データの確認変更用画像を生成するための処置図データ確認変更用画像生成手段とを有する画像生成手段を含むことを特徴とする製造管理装置。

【請求項2】

請求項1において、

所定の入力手段を用いてユーザーにより入力される前記処置図データを、所定の記憶領域に記憶し、記憶された処置図データを読み出すための制御手段を含み、

前記処置図データ確認変更用画像生成手段は、読み出された処置図データに基づき前記確認変更用画像を生成することを特徴とする製造管理装置。

【請求項3】

請求項1、2のいずれかにおいて、

前記処置図データは、処置の内容を示す処置内容データを含み、

前記処置図データ確認変更用画像生成手段は、ユーザーが前記処置内容データを、前記入力手段を用いて入力可能な確認変更用画像を生成することを特徴とする製造管理装置。

【請求項4】

請求項1～3のいずれかにおいて、

前記処置図データは、処置の実施状態を示す処置実施状態データを含み、

前記処置図データ確認変更用画像生成手段は、ユーザーが前記処置実施状態データを、前記入力手段を用いて入力可能な確認変更用画像を生成することを特徴とする製造管理装置。

。

**【請求項 5】**

請求項 1 ~ 4 のいずれかにおいて、

前記処置図データは、処置の結果を示す処置結果データを含み、

前記処置図データ確認変更用画像生成手段は、ユーザーが前記処置結果データを、前記入力手段を用いて入力可能な確認変更用画像を生成することを特徴とする製造管理装置。

**【請求項 6】**

請求項 1 ~ 5 のいずれかにおいて、

前記処置図データは、処置の効果を示す処置効果データを含み、

前記処置図データ確認変更用画像生成手段は、ユーザーが前記処置効果データを、前記入力手段を用いて入力可能な確認変更用画像を生成することを特徴とする製造管理装置。

**【請求項 7】**

製造状況に基づく管理データが入力され、ユーザーの選択により前記管理データを製造状況の改善のための画像として選択的に表示する製造管理装置において、

ユーザーに前記管理データにおける所定の改善対象を選択させるための選択用画像を所定の形式で表示できるように生成するための改善対象選択用画像生成手段と、選択された改善対象に対する改善図データの確認変更用画像を生成するための改善図データ確認変更用画像生成手段とを有する画像生成手段を含むことを特徴とする製造管理装置。

**【請求項 8】**

請求項 1 ~ 7 のいずれかにおいて、

前記画像生成手段は、

ユーザーに前記管理データにおける所定の管理対象を選択させるための選択用画像を所定の形式で表示できるように生成するための管理対象選択用画像生成手段と、

選択された管理対象に対する管理図データの確認変更用画像を生成するための管理図データ確認変更用画像生成手段とを有する画像生成手段を含むことを特徴とする製造管理装置

**【請求項 9】**

製造状況に基づく管理データが入力され、ユーザーの選択により前記管理データを所定の画像として選択的に表示するためのプログラムを記憶したコンピュータ読み取り可能な情報記憶媒体において、

コンピュータを、

ユーザーに前記管理データにおける所定の処置対象を選択させるための選択用画像を所定の形式で表示できるように生成するための処置対象選択用画像生成手段と、選択された処置対象における処置図データの確認変更用画像を生成するための処置図データ確認変更用画像生成手段とを有する画像生成手段として機能させるためのプログラムを記憶し、

前記処置図データ確認変更用画像生成手段は、読み出された処置図データに基づき前記確認変更用画像を生成することを特徴とする情報記憶媒体。

**【請求項 10】**

製造状況に基づく管理データが入力され、ユーザーの選択により前記管理データを製造状況の改善のための画像として選択的に表示するためのプログラムを記憶したコンピュータ読み取り可能な情報記憶媒体において、

コンピュータを、

ユーザーに前記管理データにおける所定の改善対象を選択させるための選択用画像を所定の形式で表示できるように生成するための改善対象選択用画像生成手段と、選択された改善対象に対する改善図データの確認変更用画像を生成するための改善図データ確認変更用画像生成手段とを有する画像生成手段として機能させるためのプログラムを記憶したことを特徴とする情報記憶媒体。

**【手続補正 2】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 1 2 1

【補正方法】変更

## 【補正の内容】

## 【0121】

次に、ユーザーは、アクションシートデータに関連ドキュメント（関連文書）を入力する（ステップ18）。

## 【手続補正3】

## 【補正対象書類名】図面

## 【補正対象項目名】図1

## 【補正方法】変更

## 【補正の内容】

## 【図1】

